

認定こども園 (1号認定)
対象▼「保育を必要とする事由」の有無に関わらず教育を希望する子ども(平成31年4月2日〜令和4年4月1日生まれ)

保育園・認定こども園 (2・3号認定)
対象▼保護者の就労などにより家庭で保育が受けられない子ども(令和7年4月1日時点、生後8週以上)

受付期間
11月1日(金)〜29日(金) 午前8時30分〜午後5時15分
※土日祝日を除く

申込書の配付・提出場所
こども課

入園手続き説明会
申込に必要な書類の配付、認定区分や申込用紙の書き方を説明します。(申込不要)
とき▼10月23日(水) 午前10時30分〜
ところ▼子育て支援センター
※不参加でも入園手続きは可能です

申・問 こども課(教育会館2階)
☎88-8771



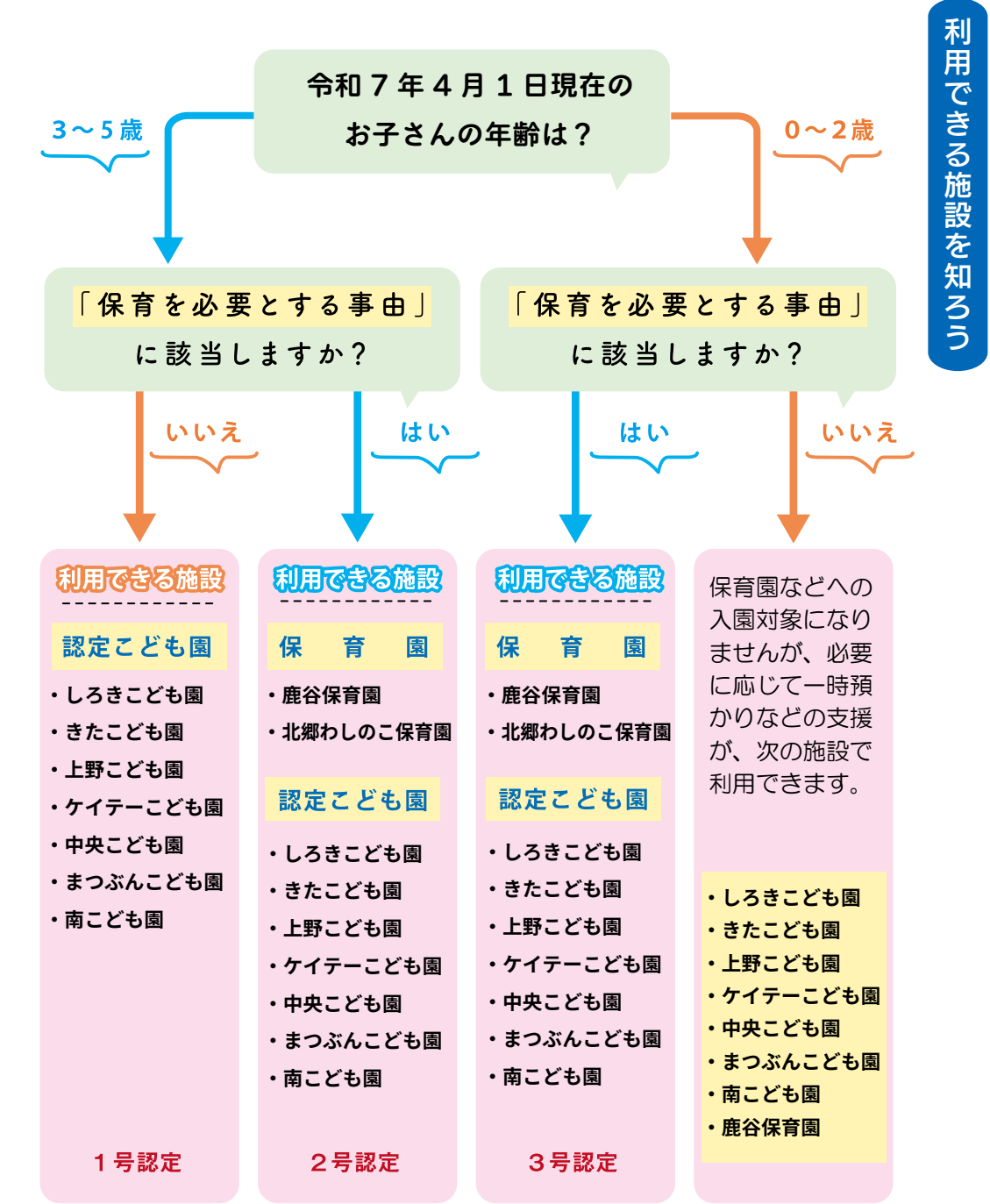
詳細はこちら

区分	名称	所在地	電話	定員		開園時間	対象年齢
				1号	2・3号		
認定こども園	しろきこども園	芳野町2丁目3-19	88-3213	10	120	※1	0〜5歳
	きたこども園	沢町2丁目3-22	88-1557	5	55		
	上野こども園	荒土町別所33-58-1	89-2022	10	60		
	ケイターこども園	元町1丁目8-17	87-1857	6	80		
	中央こども園	栄町2丁目7-6	88-0872	6	60		
	まつぶんこども園	旭町1丁目1-56	69-1111	6	90		
	南こども園	元町2丁目7-28	88-0850	6	70		
保育園	鹿谷保育園	鹿谷町保田99-31-2	89-2211	-	60	※1	0〜5歳
	北郷わしのこ保育園	北郷町東野28-45	89-3433	-	60		

※1 (月)〜(土) 7:00〜19:00 (延長を含む)

市内の施設一覧

○中央こども園では休日保育を行っています
○定員は変更になる場合があります



「保育を必要とする事由」に該当とは？

父母ともに次のいずれかに該当することが必要です。

- ☐ 月48時間以上の就労
☐ 妊娠・出産
☐ 保護者の疾病・障害
☐ 親族の介護・看護
☐ 災害復旧
☐ 継続的な求職活動
☐ 就学
- ☐ 職業訓練
☐ 虐待やDVのおそれがあること
☐ 満1歳までの子どもの育児のため、兄弟が保育園を利用する必要があること
☐ 育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

認定こども園・保育園 令和7年度新規入園を受け付けます
園こども課(教育会館2階) ☎88-8771

